

提出書類一覧(簡易版)

【一般生計】

申請要領(授業料免除等申請時に必要な提出書類等) を合わせて確認する事

	提出書類	確認事項
全員必ず提出	チェックリスト(一般用)	※学生番号、申請者氏名を記入のうえ、準備した書類の番号に○をつけること
	入学料・授業料免除等申請書・家庭調書(本学様式①)	※両親の「現在の職業の就職年月」に誤って生年月日を記載していることが多いので、注意すること
	住民票(市区町村発行)	※本人・家庭調書に記載されている同一生計者全員分(別居している就学者の兄弟姉妹を含む) ※個人番号(マイナンバー)の記載がないものを提出すること
	所得・課税証明書(世帯)(市区町村発行)	※本人・家庭調書に記載されている同一生計者全員分(ただし、兄弟姉妹で就学者の場合、提出不要)□
給与所得者	給与支払(見込)証明書(本学様式⑦-2)	※現在の勤務先で発行。パート・アルバイトでも提出が必要。 前年1月1日より勤務先・雇用条件が変わらない場合に限り省略可。
	源泉徴収票(本学様式⑦-1でも可)(コピー)	※前年分源泉徴収票をA4用紙にコピーし提出
給与所得者以外	確定申告書第1表・第2表・収支内訳書、青色申告決算書(控のコピー)	※前年分を提出(コピー) ※税務署の受付印がない場合・電子申告の場合は申請要領「確定申告書の取扱いについて」を参照
	市区町村県民税・国民健康保険税申告書(控のコピー)	※確定申告書を提出できる場合は提出不要。 ※本年度申告書(控のコピー)を提出
	申請者の世帯の年間収支説明書(本学様式⑩)	※主たる家計支持者が給与所得以外の場合、必ず提出 ※「申請者の世帯の年間収支説明書」裏面の【記入にあたっての説明事項】参照

	該当要件	提出書類
該当者のみ提出	無職の者□	無職の申立書(本学様式⑦) ※18歳以上の家族で無職者(高齢者で年金受給者は不要)
	失業保険を受給している(する予定)	雇用保険受給資格者証(コピー)又は失業保険金給付額明細書(コピー)
	ひとり親世帯	母子・父子世帯の申立書(本学様式⑧)
	児童手当・児童扶養手当の受給有	児童手当・児童扶養手当支払通知書(コピー) ※受給額が分かる書類又は預金通帳の写でも可(最新のもの)
	遺族年金を受給している場合	年金決定通知書・支給額変更通知書 ※受給額がわかる書類(最新のもの)
	就学者(兄弟姉妹、配偶者、子等に高等学校以上の就学者) ※前期:証明日4月1日以降のものを提出, 後期:証明日10月1日以降のものを提出	
	国立大学に通うもの	在学証明及び前年度授業料免除状況証明書(本学様式⑩)
	専修・専門学校に通うもの	就学者の証明書(本学様式⑨)
	それ以外の就学者	在学証明書(各学校所定の書式)
	児童手当受給者	児童手当支払通知書(コピー) 受給額が分かる書類又は預金通帳の写でも可(最新のもの)
	身体等に障害のある者	障害者手帳(コピー)又は療育手帳(コピー)
	主たる家計支持者が勤務の都合で別居(単身赴任)	主たる家計支持者の別居(単身赴任等)に伴う支出状況報告書(本学様式⑬) +給与明細書(1か月分) +単身赴任者の光熱水料等領収書3か月分(口座引落の場合、預金通帳(コピー)でも可)
	長期療養者 ※療養期間が6か月以上の長期療養者	長期療養証明書(本学様式⑪) 長期療養に関する申立書(本学様式)
	特定疾病により療養中の者	特定疾病医療受療証(コピー)
	申請前半年以内に退職した者	退職証明書 ※退職日・退職金・退職金支給日等が記載されたもの
	申請前半年以内に休職した者	休職証明書 ※休職期間及び休職中の給与形態が記載されたもの
	年金等受給者	年金額改定通知書・年金源泉徴収票など(コピー) ※受給額がわかる書類(最新のもの)
	生活保護受給者	保護変更決定通知書・保護決定通知書など(コピー) ※保護変更決定通知書は、直近2回分を提出 「公費負担者番号」・「受給者番号」は必ずマジック等で塗りつぶしてから提出してください。
	傷病手当受給者	傷病手当受給を証する書類(コピー)
	給与、退職金等の債権保全手続きをした者	破産債権届出書(コピー)
自営業を前年1月以降に廃業した者	廃業届(コピー)	
被爆者援護法等による各種手当を受給している者	健康管理手当・医療特別手当・特別手当・保健手当・介護手当等の証書健康管理手当証書等の支給内容を証明する書類(コピー)	
申請前半年以内に学資負担者が死亡した場合又は本人もしくは学資負担者が被災し、将来長期にわたり困窮状態が見込まれる場合	死亡診断書、被害状況届出書(本学様式⑮)他、申請要領記載の書類	
特に説明を必要とする場合に提出	申立書(本学様式⑯) ※裏面参考例を参照	

マイナンバーの記載がある場合は、必ずマジック等で塗りつぶしてから提出してください。
家庭状況により上記以外の書類を提出していただくことがあります。